

(6) 運転事故の概況

(7) 民鉄(JRを除く)の運転事故の概要

令和2年度の全国における運転事故総件数は図-1に示すとおり、251件で対前年度94件(27.2%)減であった。

列車走行100万キロ当たりの事故件数の推移については、図-2に示すとおり、鉄道においては、0.4件で前年度(0.5件)より0.1減少し、軌道においては、1.7件で前年度(2.3件)より0.6件減少した。

九州管内における令和2年度の運転事故総件数は図-1に示すとおり、18件で対前年度5件(38.4%)増となっており、鉄・軌道別に見ると表-1に示すとおり、鉄道においては前年度と同数の9件、軌道においては9件で対前年度5件(125%)増であった。

事故の種類別は表-1及び図-3に示すとおり、鉄道においては踏切障害事故が全体の約56%、軌道においては列車事故及び道路障害がそれぞれ全体の約33%を占めている。

運転事故を原因別に見ると、図-5及び図-6に示すとおり、令和2年度では鉄道においては全ての運転事故が部外原因となっており、内容は、踏切道及び線路内支障となっている。軌道においては、部内原因が約44%、内容は軌道係員となっており、部外原因は約56%、内容は主に線路内支障となっている。

インシデントについては、図-18に示すとおり、令和2年度は前年度より1件減少となっている。

これらの事故等を防止するためには、鉄・軌道事業者の安全確保に向けた取り組みはもとより、鉄道利用者、踏切通行者、沿線住民等への注意喚起・啓蒙活動を交通安全運動等機会あるごとに啓発し、踏切道に関しては、引き続き踏切道の立体交差化、構造の改良、踏切保安設備の整備、統廃合の促進、その他踏切道における対策を積極的に推進していく必要がある。